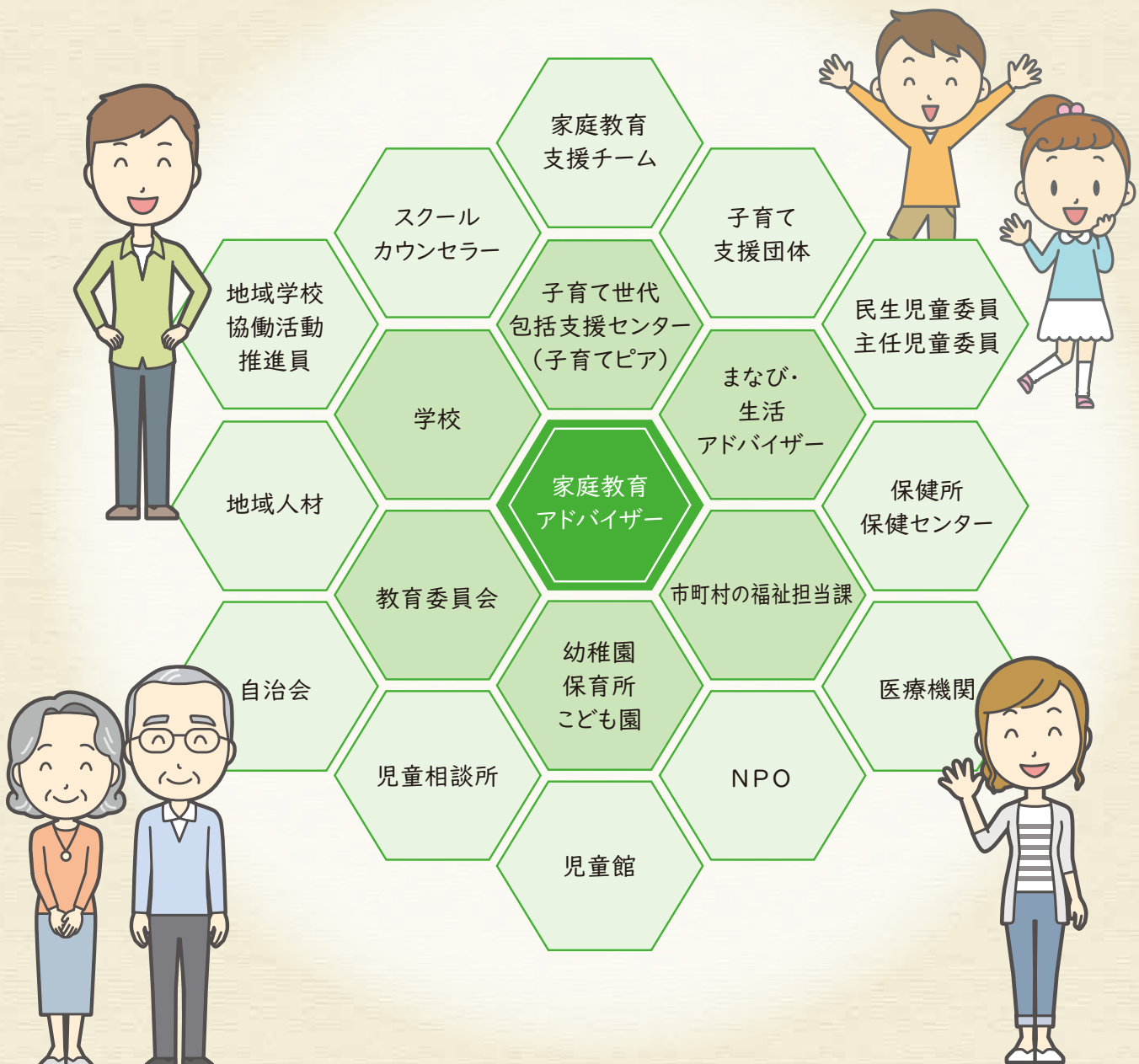


京都府の 家庭教育支援

＝ 保護者の笑顔が 子どもの笑顔に ＝

家庭教育関係機関が、それぞれの専門性を活かしながら連携、協働することで、保護者を支える大きな力になります。

京都府の『家庭教育アドバイザー』の取組を紹介します。



京都府教育委員会

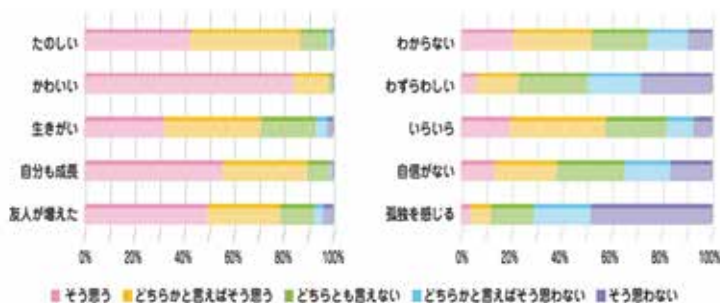
子育て・家庭教育の現状

「家庭教育支援の充実に向けたアンケート」【京都府教育委員会】
(令和2年7月～9月 小学校1年生の保護者約5,215人を対象に実施。有効回答数3,730人)

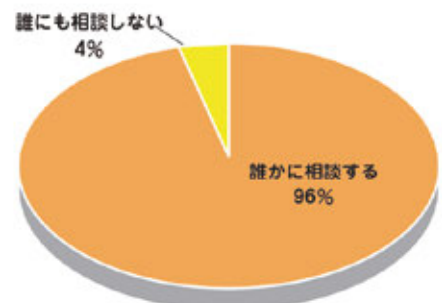
- 核家族、子ども1～2人、保護者が就労している家庭が多い。
- 子育てについて、約5割の保護者が「どうしていいかわからない」、約4割の保護者が「自信がない」と回答
- 子育てについての悩みを「誰かに相談する」という保護者が96%。一人で悩みを抱え込まないよう努力されている結果である。「誰にも相談しない」という保護者の中には、「本やインターネットで調べるので相談の必要がない」という保護者もいるが、「相談相手がいない」「誰に相談していいかわからない」などの回答も。

⇒支援の場に自らアクセスすることが難しい家庭へも、広く支援を届けることが必要

子育てをしていて、日頃どのように感じていますか？



子育てについて悩みがある時、あなたはどのようにしますか？



家庭を取り巻く課題

子育ての
悩みや不安

家庭教育に困難を
抱えた家庭の増加

孤立化による
児童虐待リスク

三世帯世帯の減少
ひとり親世帯の増加

地域における
つながりの希薄化

保護者に長いスパンで関わり、寄り添いながら、
(課題が大きくなる前の)ちょっとした悩みや不安も
身近な相談相手として話せる存在、
また、必要とする支援の窓口になってくれる存在の必要性

家庭教育アドバイザーとは？

家庭教育アドバイザーは、保育所（園）・幼稚園・学校や福祉の関係機関等と連携し、家庭の情報を共有することで早期の対応や支援につなげることを目的に、家庭教育に悩みや不安を抱える家庭への訪問、相談などを行っている。課題の深刻化を未然防止する観点から、就学前の段階から就学後を見据えた切れ目のない支援を実施している。

保護者への

就学前からの

切れ目のない

課題の深刻化の
未然防止のための

教育と福祉が連携した

5つの
キーワード

支援

地域で支える家庭教育支援事業 ～家庭教育アドバイザーの配置～

子育てピア（子育て世代包括支援センター）等と連携し、家庭教育に悩みや不安を抱える家庭への訪問など、就学前から就学後にわたって切れ目のない支援を実施

京都府

教育

- 総合調整、評価・助言
- 家庭教育支援関係者の研修会

連携

福祉

- 総合調整
- 子育て支援関係者の研修会

連携

市町村

地域のネットワーク

幼稚園・保育所
保幼小中による連携

地域の方々

自治会

NPO

民生・児童委員

学校

情報共有

家庭教育アドバイザー
まなび・生活アドバイザー

子育てピア
（子育て世代包括支援センター）
就学前から学齢期まで切れ目の
ない支援

児童相談所^(*)

保健所^(*)
保健センター

児童館

*府の設置

相談

家庭訪問等の個別の支援
アドバイスや助言、情報提供

就学前～学齢期の子育て家庭の保護者

家庭教育アドバイザーが目指すこと

= 目的 =

家庭教育を取り巻く課題への対応、またその深刻化を未然防止する観点から、学校や福祉の関係機関等と連携し、家庭の情報を共有することで早期の対応、保護者支援につなげること。

= 「福祉」との連携の必要性 =

1 子育て世代包括支援センター（以下、子育てピア）とは

福祉の代表的な連携先として、「**子育てピア**」を挙げています。京都府内の各市町村に設置されており、保健師による家庭訪問や健診などの「母子保健サービス」や、親子の交流、子育てひろばなどの「子育て支援サービス」が行われており、「妊娠期」から「出産」「産後」「子育て」期まで、切れ目のない支援が実施されています。

小学校に配置し、教育現場を拠点に保護者支援を行う「**家庭教育アドバイザー**」ですが、子どもが小学校に入学してから、その保護者を対象として支援することにとどまらず、就学前の家庭状況を把握している「**子育てピア**」と連携することで、家庭教育に悩みや不安を抱える保護者支援をより早期から行うことができます。就学前後で子どもを取り巻く環境は大きく変わり、それに伴い保護者の子育てに関する悩みも変わっていきます。就学前の段階から、就学後を見据えた切れ目のない支援を継続して行うことで、課題の深刻化の未然防止につなげることが「**子育てピア**」等の福祉と連携する目的です。

2 「まなび・生活アドバイザー（SSW）」とタッグを組んだ家庭教育支援

京都府教育委員会では、**家庭教育アドバイザー**と一緒に「社会福祉士」等の資格を有する「**まなび・生活アドバイザー（SSW：スクール・ソーシャル・ワーカー）**」を配置しています。**まなび・生活アドバイザー**は、福祉関係機関等とのネットワークを構築し、スクールソーシャルワークの視点（＊）・手法を活用することにより、子どもが置かれている環境を改善し、生活習慣の確立・学習習慣の定着を図ることをねらいとし、活動しています。

家庭教育アドバイザーが**まなび・生活アドバイザー**と連携し、一緒に保護者への教育相談活動や家庭訪問等を行うことを通して、保護者の抱えている課題などの背景を明らかにし支援につなぐ活動や、保護者のニーズに応じた社会福祉サービスや制度の紹介等の情報提供を迅速に行うことができます。

＊【スクールソーシャルワークの視点】

一人一人の児童生徒の個別性に着目し、個人と環境との双方を視野に入れたアセスメントに基づき、対応すること。

京都府内の保護者へ向けて、

より広く、より深く、より効果的な家庭教育支援を実現するために

家庭教育アドバイザーによる具体的な取組を紹介します！ ⇒⇒⇒

家庭教育アドバイザーを

乳幼児期



府内の子育てピアについて
(京都府)

子育て世代包括支援センター 市町村の福祉担当課・保健師

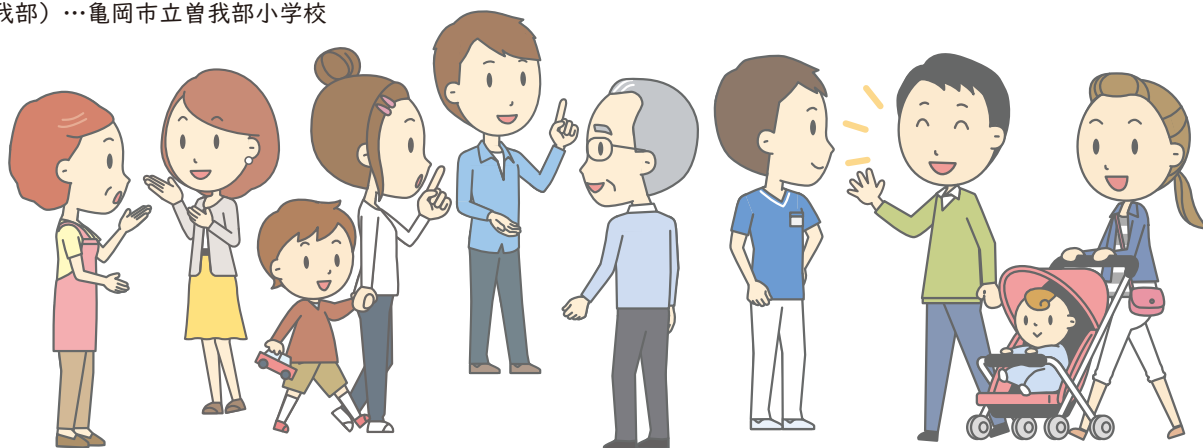
子どもの乳幼児期健診等について、町の子育て支援担当課の保健師と情報共有しながら連携します。(佐山)

(佐山) …久御山町立佐山小学校

(東光) …精華町立東光小学校

(曾我部) …亀岡市立曾我部小学校

まなび・生活アドバイザーを通して、市の福祉担当課や家庭児童相談室と連携しています。学校に来られたときも連携のよい機会です。(曾我部)



【教育委員会や学校からみた「家庭教育支援」のよさ・成果】

●特に家庭支援を通した子どもの生活基盤、教育環境の向上が大きな課題となっている中、子どもの誕生から少なくとも15年間にわたり、さまざまな子育て上、また生活上の困難とその解消に向けた支援を、保護者目線にたって地道に行っていくことによる信頼関係の構築は、決して目立つものではないが、地域の実情に根ざした保育、教育の生命線。(佐山)

●家庭教育アドバイザーが配置されたことにより、児童や家庭の課題等の状況をきめ細かに把握し、早期の家庭教育支援が可能となりました。(曾我部)

●地域や学校のことをよく知っている人材を配置することができたので、家庭の環境や、学校の状況に応じた活動ができました。それにより、児童、保護者からの信頼感を得ることができ、児童にとっては落ち着いた学校生活につながり、保護者にとっては安心につながり、配置の効果が高かったです。(東光)

●子育て相談会、日々の保護者との面談を通して家庭教育アドバイザーと保護者との信頼関係が構築され、円滑な家庭教育支援につながりました。(曾我部)

●家庭教育アドバイザーと、社会福祉士の資格を有するまなび・生活アドバイザーの配置により、それぞれの専門性を活かしながら、密に連携して活動することができ、実効性のある保護者支援を行うことができました。(曾我部)

●家庭教育アドバイザーを通して、新1年生の情報を前もって聞いておくことは1年生の担任にとってもありがたいことでした。(佐山)

中心とした連携による

就学前

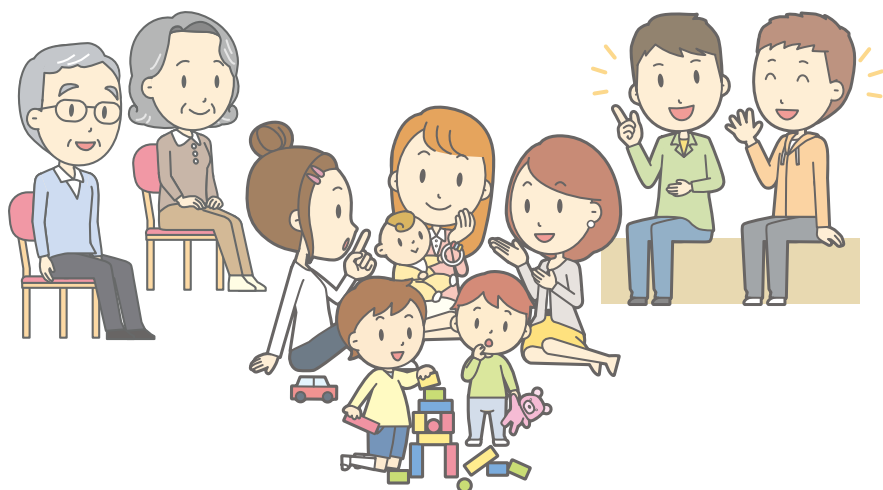
幼稚園・保育所・こども園

週に1回程度、定期的に園訪問をします。登園時、子どもや保護者とのあいさつ、何気ない立ち話から、子育ての相談にのることも。園では、就学直前の年長児だけでなく、年中児も見ることによって幅広い家庭支援に活かします。（佐山）

【保護者から】普段から顔見知りなので安心して相談することができました。その後、小学校に入学した我が子も「こども園に来てはった先生が小学校にいはった！」と、新しい環境での緊張がほぐれた様子でした。（佐山）

毎月2回程度、保育所を訪問し、年長児の保護者と交流をしています。定期的に訪問することで保護者と顔なじみになり、話しやすい関係を築き、子育ての相談にのったり、「小学校ってどんな所？」と思われる保護者の不安を解消したりすることが目的です。小学校に配置されている**家庭教育アドバイザー**は学校の様子をよく知っているので、より具体的に相談にのることがができます。保護者にとっては事前に情報を得ることができるので、子どもの学校への不適應等の未然防止やスムーズな入学につなげます。（東光）

まなび・生活アドバイザーと一緒に、入学してくる子どものいる園や所へ訪問し、子どもの様子を見たり、教員等と話をしたりして子どもや家庭の情報を得ます。園や所を通して保護者へ向けて「子育て相談会」の案内を配付。必要に応じて家庭訪問や子育て相談を実施します。（曾我部）



（東光）

【家庭教育アドバイザーからみた「家庭教育支援」のよさ・成果】

●こども園へ定期的に訪問し、保護者や子どもたちと顔見知りになることで、就学時の安心につながっている様子でした。（佐山）

●保護者との相談の環境作り、不登校の未然防止、子育て相談の定着、福祉・医療との積極的な連携、細やかな保幼小連携の実現につながりました。（曾我部）

●**家庭教育アドバイザー**と**まなび・生活アドバイザー**が同じ学校に在籍し密な連携ができることによって、家庭からの相談に支援の道筋をつけやすく、迅速的確な福祉連携、医療連携を図ることができました。（曾我部）

切れ目のない支援事例

就学後

小学校

家庭訪問を継続して行うことで、保護者とともに子どもを見守り、支え、不登校解消につながりました。保護者にとって心強い存在です。（東光）

【保護者から】不安を軽減しながら、登校や学校生活ができるようになりました。適切に対応していただいていたがたかった。（東光）

校区内の中学校配置のまなび・生活アドバイザーと兄弟姉妹のケース等で情報連携し、対応につなげています。（曾我部）

1年生の全保護者（また他学年の希望される保護者）を対象に、担任との個別懇談とは別に面談をします。福祉の専門家であるまなび・生活アドバイザーも同席し、学校でのことに限らず、子育てや家庭での悩み・相談に応じます。必要に応じて、関係機関へつなぐ役割も果たします。（曾我部）



体調や心の不調を訴えにくる児童の様子をよく知っている養護教諭からの情報も支援のきっかけとなります。（曾我部）

養護教諭

まなび・生活アドバイザー

保護者からの相談の中には、学校に関するだけでなく、家庭での困りごともあります。それにも丁寧に対応することができるのが家庭教育アドバイザー。福祉の専門家であるまなび・生活アドバイザーと連携することで、保護者が必要とする支援（関係機関）にスムーズにつなぐことができます。（曾我部）

職員室では、まなび・生活アドバイザー、養護教諭と横並びの座席配置となっていて、日常的に情報共有しやすい体制に。月に2回勤務のスクールカウンセラーとも連携しながら、保護者の相談にのっています。まなび・生活アドバイザーとの連携の中で、町の子育て支援担当課とも連携しています。（佐山）

スクールカウンセラー

校内会議はもちろん、教育委員会、市の福祉担当課、近隣の幼稚園・保育所等、校外からも関係者を招いて行う会議で、支援を必要とする家庭等について情報共有し、具体的な支援に活かします。関係者が一堂に会することで、家庭内の様子が見えにくく、自ら相談をしない保護者へのアウトリーチ型の支援（*）にも活かすことができ、家庭の孤立化を防ぎます。課題の未然防止、早期発見につなげることが重要です。（曾我部）

*【アウトリーチ型支援】保護者の居場所に出向いて届ける支援

【保護者の変化】

- 保護者が自分自身の悩みや家庭のことなどを話すように
- 子育てに対して前向きな言動が多く見られるように
- 子どもの様子・子育てについて話（雑談）するように
- 会話中、よく笑顔が見られるように
- 学校に一定の信頼を寄せ、必要な連絡を学校へ入れるように
等々…

身近に相談できる人がいる
見守ってくれる人がいることが
保護者の安心、笑顔に…

家庭教育支援のポイント



早期（入学前）に
情報をキャッチ



ベクトルを揃える
情報共有



支援者の顔を
保護者に見える化



専門家との
効果的な連携・協働



大きな課題になる前に
初期対応で未然防止



声を上げない保護者へも届ける
アウトリーチ型支援

家庭を支える関係機関

家庭教育支援チーム

- ◎地域の多様な人材を中心に組織し、保護者への家庭教育支援の取組（保護者等への学びの場の提供、地域の居場所づくり、アウトリーチ型家庭教育支援等）を行います。
- ◎都市化や核家族化、ひとり親家庭や共働き家庭の増加、地縁的つながりの希薄化等を背景として、家庭教育を支える環境が大きく変化する中、子育てに悩みや不安を抱えつつ、自ら学びの場にアクセスすることが困難な家庭など、支援が届きにくい家庭も存在し、また、児童虐待や不登校など、子どもの育ちをめぐる課題も懸念され、社会全体で家庭教育支援の必要性が高まっています。
- ◎文部科学省では登録制度が設けられており、設置が促進されています。現在府内（京都市を除く）で9チーム（宇治市、笠置町、福知山市、京丹後市）登録されています〈令和3年12月現在〉。京都府でも地域で家庭を見守るネットワークづくりを目指して、家庭教育支援チームの普及啓発に努めています。

子育てなどの相談

- ◎対応が難しいケースについては、専門の関係機関と連携しながら対応することも大切な支援です。



教育相談
（京都府総合教育センター）



子どもと保護者の
相談マップ
（学校教育課）



家庭教育支援
（文部科学省）



京都府教育庁指導部社会教育課
TEL 075-414-5886
令和4年3月発行

社会教育課HP